

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成25年7月12日  
【四半期会計期間】 第42期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）  
【会社名】 株式会社Olympicグループ  
（旧会社名 株式会社Olympic 登記上 株式会社 オリンピック）  
【英訳名】 Olympic Group Corporation  
（旧英訳名 Olympic Corporation）  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金澤 良樹  
【本店の所在の場所】 東京都立川市曙町1丁目25番12号  
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）  
【電話番号】 該当事項はありません。  
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。  
【最寄りの連絡場所】 東京都国分寺市本町4丁目12番1号（本部）  
【電話番号】 042-300-7200（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 佐藤 脩  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成25年5月30日開催の第41回定時株主総会の決議により、平成25年6月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	20,353	23,481	81,767
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	235	101	930
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	60	89	1,568
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	105	28	1,311
純資産額(百万円)	27,436	25,903	26,221
総資産額(百万円)	67,565	70,742	67,814
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	2.61	3.88	67.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.6	36.6	38.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第42期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動につきましては、当第1四半期連結累計期間において、連結子会社であった(株)ハイパーマーケット・オリンピックは、連結子会社である(株)フードマーケット・オリンピックが平成25年3月1日をもって同社を吸収合併したことにより消滅したため、子会社ではなくなりました。

なお、存続会社の(株)フードマーケット・オリンピックは、同日付で(株)Olympicへ商号を変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大胆な金融政策等に対する期待感から円安・株高が急速に進行し、輸出企業を中心とした企業業績の改善から、景気回復への期待が見られました。その反面、海外景気に対する不安感や、円安のデメリットである輸入価格の上昇もたらす電気料金の値上げをはじめとする小売価格の上昇による国内景気の下振れ懸念もあり、低迷している個人消費を全般的に押し上げるまでには至っていません。

また、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続くなど実体経済は回復までには至っておらず、消費増税を控えていることもあり、全体として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、デフレ状況から脱却できないまま、お客様の低価格志向・節約志向が継続しており、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、子会社の一体的な運営・管理を行うことにより業務の効率化を図るとともに、統合による規模拡大を通して商品仕入れ及び販売力を強化することを目的として、当社100%出資の子会社であります「(株)フードマーケット・オリンピック」と「(株)ハイパーマーケット・オリンピック」を、平成25年3月1日をもって合併させ、会社名を「(株)Olympic」に変更いたしました。

なお、当社におきましても、平成25年6月1日をもって会社名を「(株)Olympicグループ」に変更することを平成25年5月30日の定時株主総会でご承認いただいております。

また、フード部門におきましては、平成25年3月にスーパーマーケット「オリンピック淡路町店」（東京都千代田区）を、また、ハイパー部門におきましても、平成25年3月にディスカウントストア「オリンピック鶴見中央店」（神奈川県横浜市）、靴の専門単独店「Olympic Shoes Forest・仙川店」（東京都三鷹市）、自転車の専門単独店「サイクルOlympic・西小岩店」（東京都江戸川区）、「サイクルOlympic・大山店」（東京都板橋区）、「サイクルOlympic・鶴見中央店」（神奈川県横浜市）4月には「サイクルOlympic・萩中店」（東京都大田区）を新規出店するなど、当社の独自性を前面に打ち出す積極的な店舗展開を推進してまいりました。

既存店におきましても、総合ディスカウント「オリンピック千葉桜木店」を「Olympicおリーぶ千葉桜木店」としてリニューアルを行うなど、地域特性やお客様のニーズに合わせた改装を実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高に営業収入を合算した営業収益は、前連結会計年度末より連結子会社となりました(株)アバンのスーパーマーケット事業が寄与したこともあり248億66百万円（前年同四半期比13.7%増）となった反面、出店コストの増加などもあり、営業利益は1億17百万円（前年同四半期比48.5%減）、経常利益は1億1百万円（前年同四半期比56.9%減）となりましたが、投資有価証券売却益を計上したこともあり、89百万円の四半期純利益（前年同四半期は60百万円の四半期純損失）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,200,000
計	33,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,354,223	23,354,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,354,223	23,354,223	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	23,354	-	9,946	-	9,829

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,900	-	-
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 23,142,600	231,426	-
単元未満株式(注2)	普通株式 7,723	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,354,223	-	-
総株主の議決権	-	231,426	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式等が8株含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)Olympic	東京都立川市曙町 1-25-12	203,900	-	203,900	0.87
計	-	203,900	-	203,900	0.87

(注)平成25年6月1日より、会社名を「(株)Olympicグループ」に変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,844	2,945
受取手形及び売掛金	382	587
商品	10,929	11,671
その他	2,637	2,666
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,793	17,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,467	13,862
土地	13,488	13,488
その他(純額)	1,535	1,788
有形固定資産合計	28,491	29,139
無形固定資産	1,825	1,792
投資その他の資産		
敷金及び保証金	18,318	18,169
その他	3,384	3,770
投資その他の資産合計	21,702	21,940
固定資産合計	52,020	52,872
資産合計	67,814	70,742
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,191	10,236
短期借入金	19,879	20,162
未払法人税等	119	40
賞与引当金	262	448
賃借契約損失引当金	105	105
その他	2,654	2,894
流動負債合計	30,214	33,887
固定負債		
社債	946	869
長期借入金	7,366	6,829
退職給付引当金	32	32
賃借契約損失引当金	67	41
資産除去債務	341	343
その他	2,625	2,836
固定負債合計	11,378	10,951
負債合計	41,592	44,839

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,946	9,946
資本剰余金	9,829	9,829
利益剰余金	6,268	6,010
自己株式	153	153
株主資本合計	25,890	25,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	330	269
その他の包括利益累計額合計	330	269
純資産合計	26,221	25,903
負債純資産合計	67,814	70,742



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	20,353	23,481
売上原価	13,095	15,839
売上総利益	7,258	7,642
営業収入	1,524	1,385
営業総利益	8,783	9,027
販売費及び一般管理費	8,554	8,909
営業利益	228	117
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	2	3
債務受入益	29	30
補助金収入	37	14
その他	7	19
営業外収益合計	92	83
営業外費用		
支払利息	84	99
その他	1	0
営業外費用合計	85	100
経常利益	235	101
特別利益		
投資有価証券売却益	-	102
特別利益合計	-	102
特別損失		
固定資産除却損	7	49
減損損失	50	-
投資損失	202	-
和解金	-	13
その他	-	1
特別損失合計	259	63
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	24	139
法人税、住民税及び事業税	87	26
法人税等調整額	51	23
法人税等合計	35	50
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	60	89
四半期純利益又は四半期純損失( )	60	89

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	60	89
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	60
その他の包括利益合計	44	60
四半期包括利益	105	28
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105	28

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社でありました(株)ハイパーマーケット・オリンピックにつきましては、連結子会社であります(株)フードマーケット・オリンピックと平成25年3月1日に合併し、消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

なお、(株)フードマーケット・オリンピックは同日付で(株)Olympicに商号を変更しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当第1四半期連結累計期間に株式を取得した(株)カズンの財政状態等を勘案し、必要額を計上したものであります。なお、(株)カズンの全株式は、平成24年7月13日に売却しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	405百万円	508百万円
のれんの償却額	0	7

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

平成24年4月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・463百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成24年2月29日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成24年5月31日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

平成25年4月25日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・347百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・15円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年5月31日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

共通支配下の取引

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ.結合企業

名称 (株)フードマーケット・オリンピック(当社の連結子会社)  
事業の内容 食料品を中心に品揃えした小売事業

ロ.被結合企業

名称 (株)ハイパーマーケット・オリンピック(当社の連結子会社)  
事業の内容 スポーツ・レジャー用品、住宅関連用品、家電製品を中心に品揃えした小売事業及びホームセンター事業

企業結合日

平成25年3月1日

企業結合の法的形式

(株)フードマーケット・オリンピックを存続会社とし、(株)ハイパーマーケット・オリンピックを消滅会社とする吸収合併であります。

結合後企業の名称

存続会社である(株)フードマーケット・オリンピックは、同日付で(株)Olympic(当社の連結子会社)に商号を変更しております。

その他取引の概要に関する事項

イ.取引の目的

統合による規模拡大を通して商品仕入れ及び販売力を強化し、一体的な運営・管理を行うことにより業務の効率化を図り、経営基盤を強化するためであります。

ロ.取引の概要

当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	2円61銭	3円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	60	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	60	89
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,150	23,150

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....347百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年5月31日

(注) 平成25年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社Olympicグループ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田良治印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内徹印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間愛雄印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Olympicグループ（旧会社名 株式会社Olympic）の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Olympicグループ（旧会社名 株式会社Olympic）及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- （注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。